

# 梁川ホームだより

●平成19年8月23日発行

No.

21

## 発行責任者

社会福祉法人信達福社会 総合老人福祉施設梁川ホーム施設長 八巻 國夫  
福島県伊達市梁川町字東土橋65-1 TEL 024 (577) 6111㈹ FAX 024 (577) 6115

■ホームページアドレス <http://www.shintatsu.jp> ■メールアドレス yanagawa@shintatsu.jp

## 事業内容

- 特別養護老人ホーム 定員 80名
- 短期入所生活介護  
(ショートステイ) 定員20名
- デイサービスセンター I型
- デイサービスセンター II型
- 地域包括支援センター
- ケアハウス 定員30名
- 指定居宅介護支援事業所

総合老人福祉施設  
[梁川ホーム運営理念]  
安全・安心・ゆとりの

## 梁川ホーム

1. 梁川ホームは、利用者の主体性と自主性を尊重し、人間としての尊厳に根ざした介護を進めます。
2. 梁川ホームは、家族・地域社会との連携を密にし、あたたかい家庭的環境を築きます。

7/29

## ふうせんとライブと合唱がやってきた 開所10周年記念の梁川ホーム夏まつり



シンガーソングライターの町豪太(まちごうた)さんが佐世保から駆けつけてくれました。主に長崎や大阪を中心に活動。



梁川中学校合唱部の皆さんのかわやかな歌声を聞かせていただきました。

# 特集20「人間尊重の施設づくりに向けて」

## 梁川ホーム運営理念の具現化への第一歩



### 苦情解決委員会を開催

去る六月二十六日（火）平成十九年度社会福祉法人信達福祉社会苦情解決委員会が開催されました。

苦情解決委員会は毎年六月期に、施設担当別の第三者委員の外、法人の顧問弁護士をお願いしている千葉和彦先生、理事長、三施設担当者並びに総括主任が同席して開催しております。

委員会の主な内容としては、法人と三施設それぞれの園長と、法人本部の部長、三施設の苦情受付担当者並びに総括主任が同席して開催しております。前年度の事業報告及び今年度の事業計画の報告、事業報告の項目は、広報活動、苦情対応の状況、各施設の苦情解決委員会開催の状況、身体拘束の状況、リスクマネジメントの取り組み、そして事故発生状況の報告等となっています。

が、今回は平成十八年度梁川ホームにおける事業報告の内容のうち、苦情対応、身体拘束の状況及び事故報告の状況につい

て報告させていただきます。まことに、苦情解決委員会の窓口にはお客様にお持ち帰りいただけるように苦情解説委員会のパンフレットを設置しています。そして苦情解決委員会が発足してから毎回、梁川ホームによりて委員会の開催報告を行なっております。

平成十八年度の梁川ホームにおける苦情受付件数は特養で三件、居宅介護支援事業所で一件ありました。

特養三件のうちの二件は職員の対応に不愉快な思いをしたというものの、一件はショートステイの利用問い合わせに対する回答が遅すぎたというものでした。

接遇に対する苦情のうち、一件は申出者に直接お詫びして了承を頂いたケースでしたが、一件は、申出者の勘違いによるものようでした。

また、ショートステイに関する苦情については、内部で改善の方法を検討して居宅介護支援事業所に提示し、以後その方法でショ

トステイを利用申し込みについての回答をお返ししています。

居宅介護支援事業所に対しての苦情は、保険者から発行された利用者さんの書類を確認させていただく際の職員の説明が不足し、御家族が不愉快な思いをされたというものです。

こちらについても職員の説明不足をお詫びして了承していただきました。

次に身体拘束の状況ですが、こちらは一件報告がありました。

特養の利用者さんで、口から食事が摂れずに、喉から食道まで穴を開けてチューブを挿入し、直接栄養を注入する方法が、経管チューブから濃厚流動食を摂取される際にチューブをご自分で抜いてしまわれると、食事が間違つて肺に流れ込み肺炎を起こす危険があるため、御家族に説明して同意いただき、食事中ミトンの手袋を使用させていたしました。

また、ショートステイについての手袋を使用させていたたいたケースについて報告しました。





梁川中学校合唱部の生徒さんの元気な歌声にありがとう。

## 梁川ホーム

今年も梁川ホームの夏を彩る恒例のイベント、夏祭りが開催されました。当日は午後から雨が降り出し、もうすでに準備万端！と待ち構えていた利用者の方々も「どうなるのかな？」と心配そうな表情で外を眺めていましたが、皆の祈りが通じたかのように、雨が上がり、例年通り

賑やかな祭りを行うことができました。

数多くの模擬店や歌や踊りなどのイベント、そして集まつた多くのお客様に利用者の方々も目を輝かせ、ご家族やボランティアの方の付添いのもと、祭りの喧騒の中へ。

思い思いに祭りを楽しんでいました。かき氷や焼きそばをほおばりつつ、や踊りに目を細める姿、盆踊りを一生懸命に踊る姿、歌ふだんはなかなかみることが出来ない利用者の方々の表情を拝見することが出来ました。

まき作り、六月には梅酒作り、七月には七夕、といった行事を行いました。

ちまき、梅酒作りでは特に女性陣が、手際よく作業を進めてくださり、逆に職員の方が教えていただくようでした。作ったちまきは、その日の昼食に皆様にお出



▲▼ちまきつくりに梅酒つくり、手馴れたものです。いつでも頼んで下さいとのこと。



その他にも、特養では季節に合わせ、五月には、ち

ふだんはなかなかみることが出来ない利用者の方々の表情を拝見することが出来ました。

しかし、美味しく食べていただきました。梅酒はただ今じっくり熟成中です。

また、園内で行う行事のほかにも、春から夏にかけては、二回、バースハイクも行いました。福島の四季

の里で食事を楽しんだり、大型スーパーで買物を楽しんだりしてきました。

特養では、こういった行事を通して季節を感じてただきながら、稳やかに日常生活を送っています。

外出はうれしいものです。



大玉村の大型スーパーでの買物も楽しかったです。





介護予防体操の一コマ、ボールを使って首のコリをほぐします。



ボールを使った体操1

ボールをお尻に敷いただけで背筋が伸び、姿勢がよくなります。



ボールを使った体操2

膝の間にボールを挟み、つぶすことで大腿の内側の筋肉を鍛えます。



ボールを膝に挟み、下肢のストレッチ中です。

その大  
部分の方  
が身体機  
能や歩行に不安を抱  
え、下肢筋力の維持  
や筋力アップ、心身機能の  
維持などを目的とした運動  
器機能訓練を行っています。

また、従来の通所介護に  
おいても要介護度の悪化予  
防のため個別機能訓練が導  
入され、現在五十名近い方  
が運動に取り組んでいます。

## デイサービスセンター

平成十八年四  
月より、介護予  
防通所介護が  
スタートして  
一年あまりが経  
過し、八月一日  
現在で十四名の  
方が利用されて  
います。

その大

部分の方

が身体機

能や歩行に不安を抱

え、下肢筋力の維持

や筋力アップ、心身機能の

維持などを目的とした運動

器機能訓練を行っています。

**無理なく、楽しく  
らくらく体操で  
元気!!**



まれにいらっしゃいます  
が、ほとんどの皆さんは何  
年も放っておいた身体です  
ので、今日、身体を動かし  
たから、明日から曲がった  
腰がピンと伸びる、という  
わけにはいきません。効果  
が少しみえ始めまるまで、最  
短でも三ヶ月はかかると言わ  
っています。

実際に、三ヶ  
月を経過した頃  
から、数名の利

用者さんから「歩く時あま  
りフラつかなくなつた」「  
立つ時に楽になつた」と  
いう感想が聞かれるようにな  
りました。

Aさんは歩行のリズムを  
取るのが難しかったのですが、  
現在は職員が軽く手を添  
える程度で、自分でリズ

ムを整え、歩くことができ  
るようになりました。

Bさんは、最初は歩行訓  
練を中心に行っていました  
が、吉井先生より「歩くよ  
りもまず、下肢の筋肉をつけること  
が大事です」とい

うアドバイスを受け、ストレッチや  
筋力の強化体操を行つたところ、本  
人も驚くほど筋力がつきました。

機能訓練は決して無理をせず、そ  
の人の目的に合つた内容のものを実  
施していくことが大切です。間違つ  
たやり方ではかえつて機能を低下さ  
せたり、悪化する

歩行器を使っての歩行訓練です。自分の  
ペースで確実に。足を高く上げて、一、二、一、二。



原因にもなりかねません。  
これからもあせらず気長  
に、お互い励まし合いなが  
ら続けていけたらいいと思  
います。

ムを整え、歩くことができ  
るようになりました。

これからもあせらず気長  
に、お互い励まし合いなが  
ら続けていけたらいいと思  
います。

誕生日当日は、県知事代理の福島県県北保健福祉事務所の長澤所長様や、仁志田伊達市長様からのお祝いに対し、感謝の言葉をござ人がしつかりと述べられていきました。昼食は、同じ釜の飯を食べているケアハウスの仲間たちと、お祝い膳を囲んでなごやかな会食でした。

れ七月二十日に、無事に満百歳を迎える前は欠かさず、お元気に過ごされていました。今も寝る前に欠かさず、お元気に過ごされています。また、趣味が豊富で、書道に陶芸、人物画のデッサン、カラオケをするなど意欲満々で心豊かな日常生活を送られています。

## ケアハウス広瀬

佐々木政雄様は、平成十六年二月にケアハウスに入居されて以来、病気をすることもなく、

お元気に過ごされていました。二月にケアハウスには一〇二歳の先輩もいらっしゃいますので、共に励ましあいながら長生きしましよう。

佐々木様の十八番、「九州炭鉱節」と、「みちづれ」を皆さんで歌いました。ケアハウスには一〇二歳の先輩もいらっしゃいますので、共に励ましあいながら長生きしましよう。

7/20  
賀寿を受贈

## 佐々木政雄様 お元気に百歳を迎えられました



長澤所長様からの賀寿祝いです



百歳賀寿、誠におめでとうございます。

バースデーケーキのろうそくは、今日からまた始まるということで一本でした。

十八番の九州炭鉱節を歌いました。  
まだ声ができます。



今年も梁川ホームの  
風物詩、夏祭りを  
楽しみました。



要介護認定申請書を市町村に提出する

認定調査

医師の意見書

認定審査会

認定結果の通知と保険証が届きます

### ケアプランの作成

サービスを利用するためにはケアプランが必要です。在宅サービスのケアプラン作成は、要介護1～5の方は居宅介護支援事業所、要支援1～2の方は地域包括支援センターが担当しています。



ケアプランのお申込み以外にも、介護に関するご相談をお受けいたします。どうぞお気軽にご相談ください。

梁川ホーム指定居宅介護支援事業所  
(総合老人福祉施設梁川ホーム内)

TEL 024(577)6111

「在宅での生活を続けたい!」  
ご希望を叶えるためのお手伝いをいたします

居宅介護支援事業所では要介護1～5の方を対象に、ご本人やご家族とご相談しながら、必要な介護サービスの調整や、利用できる制度の情報を伝えするなど、ご病気やケガにより介護が必要にな

つても住み慣れたお家の生活が継続できるよう、お手伝いさせていただいております。  
お申し込みをお受けするまでの流れは左の図のようになります。

## 伊達市梁川地域包括支援センター 梁川ホーム指定居宅介護支援事業所



去る5月13日に開かれた  
伊達市梁川方部民生委員女性部の  
皆様の講習会の様子です。「地域支援と  
介護」と題して、行われました。

伊達市梁川地域包括支援センターや  
防教室や講演会などの開催やご提案をさせていただいております。内容は、健康や介護についてはもちろん、福祉や医療など幅広く承っております。少人数から、その規模に応じて

内容も検討させていただきますので、どうぞお気軽にご相談ください。

町内会や  
婦人会など

「介護予防って何?」  
「転倒予防教室」

「家庭介護教室」  
「認知症とは?」  
などなど

身近な相談窓口としてお気軽にご相談ください。

伊達市梁川地域包括支援センター  
(総合老人福祉施設梁川ホーム内)

TEL 024(577)6111



## 伊達市梁川地域包括支援センター

